

平成30年9月30日
総務部危機管理室
電話：027-226-2244

台風第24号に係る群馬県災害警戒本部の設置について

台風第24号の接近に伴い、気象情報の共有を図り、災害警戒に万全を期すため、下記のとおり災害警戒本部を設置するとともに、災害警戒本部会議を開催します。

記

1 台風第24号に係る群馬県災害警戒本部の設置

- ・設置日時 平成30年9月30日（日） 9時00分

2 構成員

- (1) 群馬県災害対策本部において各部総務班長となる課長（会計課長、議事事務局総務課長を含む）、警察本部警備第二課危機管理対策室長
- (2) その他関係課長
 - ・総務部 広報課、消防保安課
 - ・環境森林部 森林保全課
 - ・農政部 技術支援課、農村整備課
 - ・県土整備部 建設企画課、交通政策課、道路管理課、河川課、砂防課

3 災害警戒本部会議の開催

(1) 日時

平成30年9月30日（日） 11:00～

(2) 場所

災害対策本部室（県庁舎7階）

(3) 内容

- ア 台風第24号に関する情報等
- イ その他

※会議の取材は、冒頭の危機管理監あいさつまでとさせていただきます。